



確定申告は自宅から！

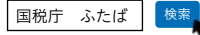
確定申告相談の各会場は大変混み合います。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけパソコンやスマートフォンを使って自宅での確定申告書の作成に協力してください。

市民税課 ☎ 85-6094



所得税の確定申告に関する相談は、国税庁のチャットボットを利用してください。

「税務職員ふたば」がAI(人工知能)を活用して自動で回答します。



方法1

マイナンバーカードを使って作成する

※ICカードリーダーライターかマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要

入力方法は動画でチェック

確定申告 動画

検索



方法2

マイナンバーカードが無い人は...

パソコン・スマートフォンで申告書を作成

インターネットにアクセス

国税庁

検索

確定申告書等作成コーナー



？ 困ったときは...

【作成コーナーの使い方】e-Tax・作成コーナー

ヘルプデスク ☎ 0570-0115901

【確定申告の内容に関すること】小牧税務署

☎ 72-2111 ▼自動音声案内で「0(ゼロ)」を選択

e-Tax で送信する



マイナンバーカード連携で一部データを自動入力できます。
(例) 医療費、ふるさと納税、
公的年金等の源泉徴収票など
※詳しくは、国税庁ホームページへ



※税務署が発行するID・パスワードでもe-Taxで送信できます。

必要な用紙は電話で取り寄せできます。

小牧税務署 ☎ 72-2111

▼自動音声案内で「0(ゼロ)」を選択

印刷

して税務署へ郵送するか直接持参する
提出先

〒485-8651

小牧市中央1-424小牧税務署(切手貼付)

※2月16日(木)～3月15日(水)〔土・日曜日、祝日
を除く〕まで、市役所2階市民税課に税務署行きポ
ストを設置します。利用する人は、自身で用意した封
筒(切手不要)に入れて投函してください。

プリンタが自宅にないときは…
コンビニなどのプリントサー
ビス(有料)で印刷できます。



配布施設

手書きで作成する人は、次の各施設で申告用紙を1月27日(金)から配布します。※各施設とも数に限りあり

市役所市民税課、東部市民センター、高蔵寺ふれあいセンター、味美ふれあいセンター、坂下出張所

※配布枚数が大幅に減っているため、各公民館および西部ふれあいセンター、南部ふれあいセンターでは配布しません。

確定申告が必要かどうか確認しましょう

事業所得や譲渡所得がある人以外にも、次に該当する人は確定申告が必要な場合があります。

- 給与所得者・2か所以上からの給与があり、主な給与以外の給与収入が20万円を超える人・給与収入の他に20万円超の所得がある人
- 年金受給者・公的年金などの他に20万円超の所得がある人・公的年金などの収入金額が400万円超の人

確定申告相談会場

場所 小牧勤労センター（小牧市大字上末）

期間 2月16日（木）～3月15日（水）（土・日曜日、祝日を除く）

ただし2月19日（日）・26日（日）は開設

※2月13日（月）～15日（水）は、主に年金受給者や新規に住宅ローン控除を受ける人を対象に、申告相談を受け付けます。

受付時間 午前9時～午後5時

問い合わせ 小牧税務署 ☎72・2111

※1月4日（水）～2月10日（金）（土・日曜日、祝日を除く）は、所得税の還付申告のみ小牧税務署で申告相談を受け付けます。なお、小牧税務署へは、公共交通機関を利用してください。

※2月13日（月）～3月15日（水）は、小牧税務署内では申告書の作成指導を行っていません。

スマートフォンコーナーを拡大

- ※マイナポータルアプリをインストールしたスマートフォンとマイナンバーカードを用意してください。
- ※マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワードが必要です。
 - ・署名用電子証明書（英数字6～16桁）
 - ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）



小牧勤労センターおよび小牧税務署での申告相談には「入場整理券」が必要です。

- ・当日、会場で配布されます。
- ・国税庁のLINE公式アカウントから事前発行も行っていきます。
- ・混雑状況により、後日の来場をお願いする場合があります。



※人数・申告相談ができる内容に制限がありますが、次の会場でも一部申告相談を行います。

場所 グリーンパレス春日井

期間 2月16日（木）～3月15日（水）

（土・日曜日、祝日を除く）

受付時間 午前9時から

※受付合計人数が350人に達する場合は午後3時で受け付け終了となります。

「受付合計人数」と「待ち人数」は、インターネットで確認



スマートフォンコーナーを新設

給与の申告がある人は、スマートフォンコーナーを案内します。マイナポータルアプリをインストールしたスマートフォンとマイナンバーカードを用意してください。なお、スマートフォンを持っていない人などは、パソコンコーナーを案内します。また、給与以外の申告の人もスマートフォンコーナーを利用できます。

分離課税所得（土地・建物・株式・先物など）および贈与税の申告相談は当会場ではできません。

税務署の受付印の押印はできません。必要な人は、返信用封筒（宛名、切手あり）を同封し、郵送で小牧税務署へ

市民税・県民税の申告

確定申告義務がない人も、扶養、生命保険料等控除の追加などがある場合は、市民税・県民税の申告は必要です。

申告期間 2月1日（水）～3月15日（水）

（土・日曜日、祝日を除く）

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時

場所 市役所市民税課

提出方法 直接か郵送で、〒486-1868

春日井市市民税課へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での提出に協力してください。

※密集を避けるため市民税課窓口では申告書を作成しません。申告資料を預かり、後日申告書の控えを自宅に郵送します。※郵送により提出する人で控えが必要な場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。その際、資料の返却は行っていません。

市ホームページ（ID：1009649）から市民税・県民税申告書が作成できます



※ふるさと納税の上限額の計算にも使用できますので活用してください。